

カーゲートの開放は 4/3(金)中に終了します

駐車場入口のカーゲートは、

「4月3日(金)」に開放を終了します。

3月中に実施した車両入構申請(通年)の許可者は、
「3月30日(月)10時」より、

必要書類と引き替えに「車両入構許可証」を交付します。

**必ず学務グループで許可証を受け取り、
授業や研究で必要な期日までに
生協にてパスカードを購入してください。**

カーゲートの開放終了について

駐車場入口カーゲート開放は4月3日(金)中に終了するため、**内部進学者を除く新入生のうち、車両入構申請の申請した者(以下「新規入構申請者」)**については、特別に以下の対応を行います。

■ 4月6日(月)～7日(火)の期間、正門横の守衛所で必要事項を記入することで入構可能とします

※ 新規入構申請者以外で不正に手続を行った者は、今後一切の車両入構禁止する場合がありますので絶対しないでください

■ 4月8日(水)以降は、申請日翌日の11時以降、守衛所にて学生証による手続を行うことで、臨時入構が可能になります

なお、新規入構申請者「通年入構」の許可者には「4月14日(火)」(予定)より、必要書類と引き替えに「車両入構許可証」を交付します。

通年許可証の受領及びパスカードの購入はお早めに

令和2年度(4月分・通年)

自動車入構

臨時・通年(新入生用)

内部進学者はすでに申請を締め切っております。

今回は対象外となりますのでご注意ください。

申請期間

令和2年4月1日(水)12時～10日(金)12時(厳守)

申請方法

下のQRコードを読み取りFormsから申請

(QRが読み取れない方は下記URLよりアクセスしてください。)

【4月分臨時】

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=EwOyHonCO0GKuRRvQf_3OyzWO7jaBSRMj32Xi3uvAg1UNkk3R0szODA2UzJUMVBEU09RUFiOMjhWQy4u

【通年】

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=EwOyHonCO0GKuRRvQf_3OyzWO7jaBSRMj32Xi3uvAg1UQUJTSUZKU0c1T1M0RjVNMk1MRzNPU0ZXNS4u

※期限を過ぎての申請は受け付けませんのでお早めに申請ください。

QRコードを読み取りFormsから申請

4月分
臨時



通 年



令和2年度 第2回車両入構申請（通年：新入生用）について

このことについて、申請基準に該当する者で、工学部キャンパス内に自動車で「通年入構」しようとする場合は、下記のとおり交付申請が必要となりますので、期間内に手続きをしてください。

尚、令和2年度より駐車料金が 有料 となりますのでご注意ください。駐車料金については以下をご参照ください。

《手続きの流れ》

（１）申請

申請受付期間 **令和2年4月1日（水）12時～10日（金）12時まで（厳守）**

申請場所 工学部学務グループ

提出書類 WEBにて申請を受付

（２）審査・許可

入構許可申請を受理後、入構許可基準に該当するか審査を行います。

（３）駐車料金の納付

審査の結果、入構許可の連絡を受けた方は、通年入構許可証を持参し、生協窓口にてお支払い願います。 駐車料金のお支払い後、生協窓口にてパスカードを配布します。

《駐車料金》

【支払】

支払いは、1年分（6,000円）の 前払い です。

駐車料金月額 500円 × 許可期間 12か月分 = 6,000円

※月途中からの許可であっても、駐車料金は月額の納付となり、許可期間分の支払いが必要となります。（日割りの計算はいたしません。）

【解約】

「駐車料金返金申請書」を事前に提出した場合、未利用期間分（月単位）の駐車料金を銀行振込により返金します。（日割りの計算はいたしません。）

（２）許可期間

年度ごとの更新となります。

（３）減免対象について

身体障害者で、自動車の通学を必要とする学生や授業料免除の学生については、パスカード代（６２８円／ 税込）のみご負担いただきます。

※ 授業料免除申請中の学生は、駐車料金を前払いしてください。

免除申請の結果、免除が認められた場合、「免除申請結果による返還請求書」を提出してください。パスカード代を除いた金額を返金いたします。

【申請対象者】

※今回の対象は「新入生（内部進学者除く）」です※

内部進学者向けの申請はすでに締め切っております。

誤って申請があった場合は無効となりますのであらかじめご了承ください。

原則として下記いずれかの申請理由に該当する者に限ります。

基準１．身体的理由（障害・病弱）等により、自動車による通学を必要とする者 *1

基準２．工学部までの路程が、別図(裏面)に示す範囲外の地域から通学する学部４年次生・大学院生で、卒業研究・実験等が常態的に早朝・深夜となり、公共交通機関の利用が困難であると認められる者

※この場合、「車両入構」と「通学定期券」の併用は定期券の目的外使用とあたる為、認められません。

基準３．自動車を使用しなければ、通学に著しい困難がありかつ自宅外通学ができない特別な事由がある者 *2

※単に「距離が遠い」や「時間がかかる」といった理由では許可されません

基準４．フレックスコースの学生で自動車を使用しなければ通学に著しい困難がある者

【申請方法】

下記 URL よりあるいは QR コードを読み取り Forms から申請ください。

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=Ew0yHonC00GKuRRvQf_30yzW07jaBSRMj32Xi3uvAg1UQUJTSUZKU0c1T1M0RjVNMk1MRzNPU0ZXNS4u

※ID・パスワードの入力を求められる場合がありますので、

学内ネットワークを利用する際の ID とパスワードを入力してください。



【申請期限】

令和２年４月１日（水）１２時～１０日（金）１２時まで（厳守）

【結果発表】

令和2年4月13日（予定）に工学部掲示板及び Dream Campus で発表します。

↓

令和2年4月14日（予定）より入構許可証を交付します。

（※状況により変更となる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。）

【入構許可証の交付申請について】

「入構許可証」の交付は下記書類が提出済みであることが条件となり、**必ず Forms 上にデータでアップロード**をしてください。アップロードができない場合は学務グループ窓口への書類の提出でも構いません。（※書類の場合は **A4 サイズ** にコピーすること。）

- （１）運転免許証のコピー （２）車検証のコピー
（３）任意保険証のコピー（**対人・対物ともに無制限**の保険に加入していること）

※保険期間、被保険者、登録車両、対人・対物賠償の保険金額 がそれぞれ分かるものをご用意ください。
※保証期間が過ぎている場合は受付できません。また**保証期限が迫っている場合は再提出を要求します。**

▼▼▼注意▼▼▼

下の「* 1」「* 2」に該当する方は、入構許可証の受け取り時に下記書類を学務グループ窓口へ提出してください。持参いただけない場合は、入構許可証をお渡しすることはできません。

*** 1**：身体的理由（障害・病弱）等により、自動車による通学を必要とする者

医師の診断書等、その他申請理由を証明できる書類が審査に必要になります。

車両入構と通学定期券の併用は定期券の目的外使用となる為、認められません。

*** 2**：自動車を使用しなければ、通学に著しい困難がありかつ自宅外通学ができない特別な事由がある者

自宅から大学までのルートマップ（様式自由）が審査に必要になります。

なお、ルートマップ余白には、申請理由「基準3」を満たす者であることを証明する「指導（担任）教員または保証人」からの一筆及び署名・押印をもらってください。（様式自由）

例）申請者の通学には、自宅から大学までバスと電車を乗り継ぎ片道2時間ほどかかります。

特にバスの便が悪く1日に3本しかないため1限の講義に間に合いません（参考書類としてバスの時刻表を添付します）。しかし、自動車を使用すればおよそ半分の70分で通学が可能です。今年度は1限の授業も多く、自動車での入構が必須と考えられますので、自動車入構申請をお認めくださいますようお願いいたします。

保証人 日立 太郎



《注意事項》

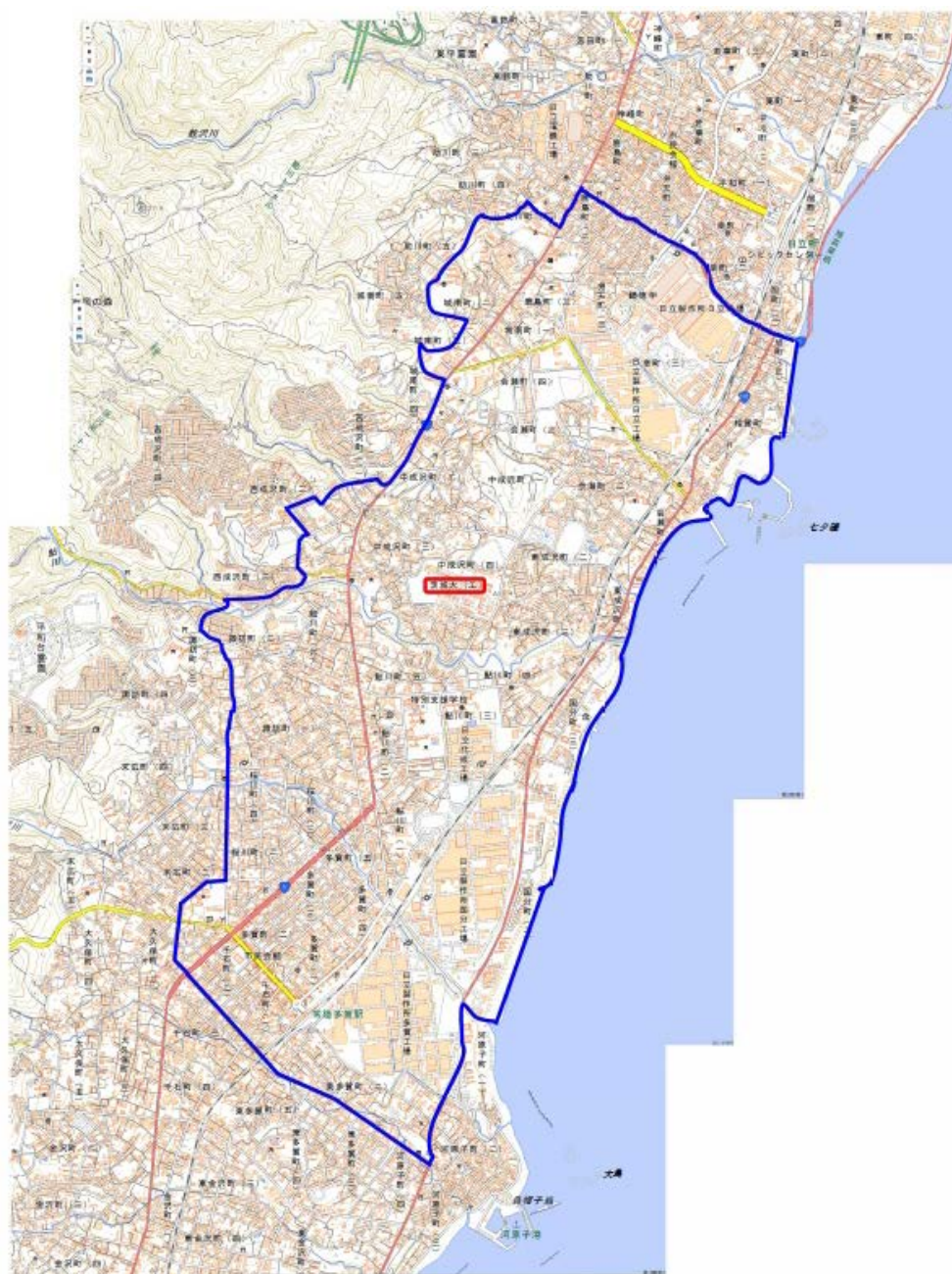
- ① 毎年度、新たに当該年度分の申請をしていただきます（更新はいたしかねます）。
- ② 入構に使用する車両は、本人もしくはその家族所有の車両に限ります。

- ③ 申請期限及び書類提出期限を過ぎての申請は、原則として認めません。
- ④ 違法改造車については、申請を認めません。また申請通過後に改造が確認された場合は、入構許可を取り消します。
- ⑤ 虚偽の内容を申告した場合、または、申告すべき内容があったにもかかわらず申告しなかった場合は「申請取消」になります。また、結果発表後に虚偽の事実が判明した場合も「入構許可」を無効といたします。
- ⑥ 「入構許可証」の不正使用が明らかになった場合や車両入構のルールが守られない場合は、「入構許可」を取り消しいたします。また、来年度以降の入構許可申請選考に影響を及ぼすこともありますのでご了承ください。
- ⑦ 申請対象者の基準を満たさない方は、原則として申請が認められません。やむを得ない事情がある場合は、必ず申請期限前に 学務グループ 窓口 へご相談ください。

令和2年3月30日 工学部学務グループ

(別図) 茨城大学日立地区構内交通規制実施要項

「青枠範囲外のみ対象」



令和2年度車両入構申請（臨時）について

このことについて、申請基準に該当する者で、工学部キャンパス内に自動車で「臨時入構」しようとする場合は、下記のとおり交付申請が必要となりますので、期間内に手続きをしてください。

- ①申請フォームより毎月20日頃までに車両入構申請（臨時）を行う。
- ②審査後は「翌月末日までの1ヵ月間」のうち「月に5日（最大）」まで車両入構が許可される。
- ③車両入構時には「守衛所」のカードリーダーに「学生証」をかざすと、臨時のパスカードを交付します。

なお、学生の当日の臨時入構は認められません。

【申請対象者】

原則として下記いずれかの申請理由に該当する者に限ります。

1. 学業遂行上やむを得ない事由により、自動車で入構する必要がある者
2. 課外活動遂行上やむを得ない事由により、自動車で入構する必要がある者
3. その他、上記以外にやむを得ない事情がある者

（※単に「距離が遠い」「不便」といった理由では許可されません）

【申請方法】

毎月のDream Campus 及び学内掲示で、申請期限や申込方法を確認の上、申請してください。

【結果発表】

臨時入構が「不許可」となった方のみメールで通知いたします。

（「許可」となった方にはメール通知いたしませんのでご了承ください。）

【臨時入構時の手続きについて】

「守衛所」のカードリーダーに「学生証」をかざしていただき、

「許可」の方には臨時のパスカードを交付します。

（審査での「許可」「不許可」の状況がカードリーダーで判別されます）

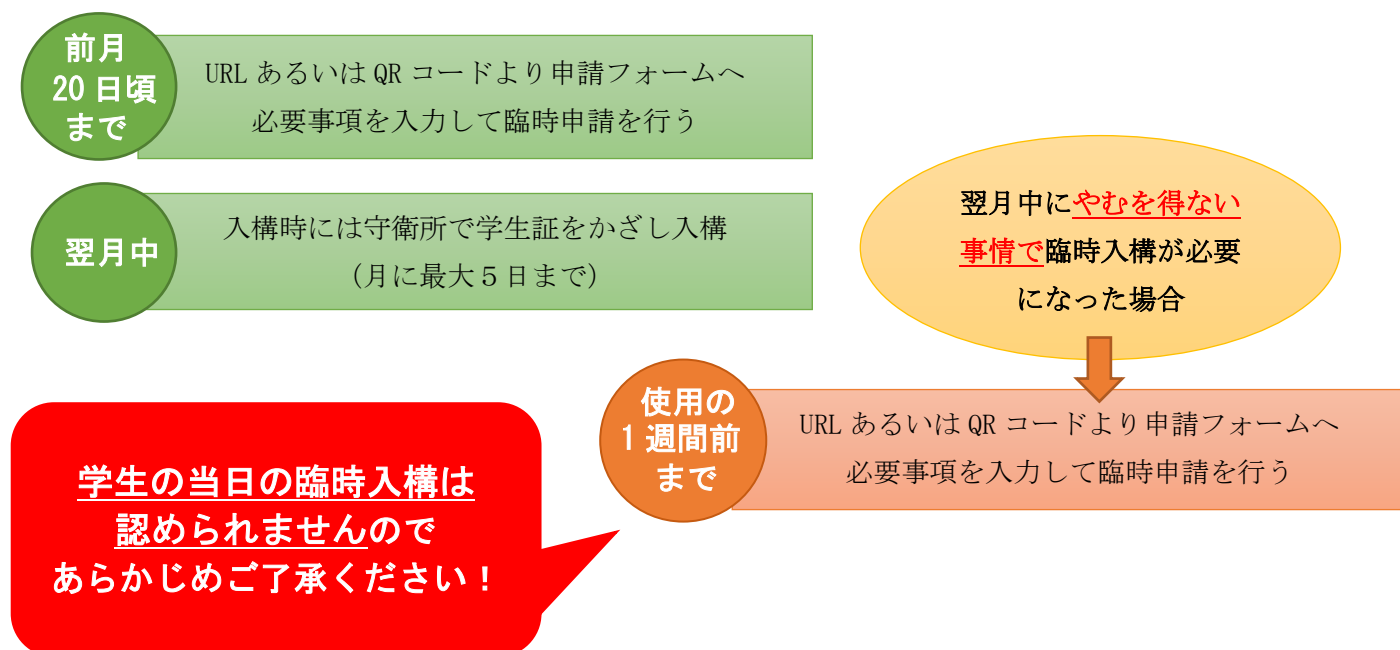
※令和2年度より入構許可証を守衛所にて発行します。

許可証は構内に限り、外から見えるようにダッシュボード等に置いてください。

《注意事項》

- ① 入構に使用する車両は、本人もしくはその家族所有の車両に限ります。
- ② 申請期限を過ぎての申請は、原則として認めません。
- ③ 違法改造車については、申請を認めません。また申請通過後に改造が確認された場合は、入構許可を取り消します。
- ④ 虚偽の内容を申告した場合、または、申告すべき内容があったにもかかわらず申告しなかった場合は「申請取消」になります。また、審査後に虚偽の事実が判明した場合も「入構許可」を無効といたします。
- ⑤ 不正使用が明らかになった場合や車両入構のルールが守られない場合は、「入構許可」を取り消しいたします。また、次回以降の入構許可申請選考に影響を及ぼすこともありますのでご了承ください。
- ⑥ 申請対象者の基準を満たさない方は、原則として申請が認められません。やむを得ない事情がある場合は、必ず申請期限前に 学務グループ 窓口 へご相談ください。

【毎月の臨時入構申請について】



自動二輪車・二輪車入構の注意事項

i. 定められた場所に駐輪してください。

※ 青：自転車 赤：自動二輪車



ii. 歩道は車輦から降りて歩いて移動してください。

歩道の自転車走行は
危ないよ！



工学部総務係

駐輪場案内図

